ヘルプマーク普及パートナーになりませんか?

愛媛県では、ヘルプマークの全県的な普及啓発を図るため、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制 度」を創設し、令和元年6月5日(水)から、ヘルプマークの普及啓発に係る取組に賛同していただけ る民間事業者(ヘルプマーク普及パートナー)を募集することとしました。

下記を御参照の上、ご登録の検討をいただきますようお願いします!

ヘルプマークとは



かばん等に着けて使用

- ・義足や人工関節、内部障がい、難病、妊娠初期の方など、外見 からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が身に 着けることで、周囲に配慮が必要であることを知らせ、電車・バ ス等で席を譲ってもらったり、困っている時に声掛けをしても らうなどの援助を得やすくするために作られたマークです。
- ※東京都が平成24年10月に作成。
- ※愛媛県では平成29年10月11日から 県や各市町の窓口で配布しています。



取 組 例

- ・県が作成した啓発用ポスターの掲示、チラシの配架 (県から無償で提供します!)
- 社員向け研修での周知
- ・イベントでの PR
- ※取組に係る費用は、全て事業者様の負担となります。

登録企業名に加え、取組内容も県 HP で 紹介するので、「障がい者支援に理解のある <u>企業」として PR</u>できます。



登録するには

愛媛県内に事務所若しくは活動拠点を有する企業、法人、団体が登録対象となり、支店や営業所単位で登 録可能です!

登録にあたっては、「ヘルプマーク普及パートナー登録申込書」に必要事項を記入し、電子メール又は郵 送により、下記に御提出いただくだけで、手続きは完了です。

【申 込 先】愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課 障がい政策係

【電子メール】 syougaihukus@pref. ehime. lg. ip

【郵 送】〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

<注意事項>

- ・ 登録の際には、「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度実施要綱」を御確認ください。
- ・ その他詳細は、下記の県ウェブページを参照してください。様式等も掲載しています。 https://www.pref.ehime.ip/h20700/seisaku/helpcard_guideline.html